

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障施策に要する経費（令和4年度当初予算）

（歳入）
 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分） 561,000 千円

（歳出）
 社会保障（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費 5,039,013 千円

（単位：千円）

区 分		事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金
			国県支出金	その他		
社会福祉	介護給付費、乳幼児等医療費、生活保護費等	2,735,815	1,832,686	99,593	803,536	166,778
社会保険	国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険繰出金	1,979,886	336,447	—	1,643,439	341,103
保健衛生	予防接種費、健康増進事業、健康診査等助成事業等	323,312	8,386	58,996	255,930	53,119
合計		5,039,013	2,177,519	158,589	2,702,905	561,000

※ 社会保障財源化分の地方消費税交付金には、事務費及び人件費は含まない